

明日へ向かって駆ける

農業法人の経営者は語る

「耕作放棄地は出さない。自分たちの農地は自分たちで守っていく」と話すのは、南丹市園部町熊崎地区の農事組合法人「アグリくまざき」の代表理事を務める口中正美さん(72)。

同地区は、京都縦貫自動車道の園部インターチェンジの北側にあり、のどかな田園風景が広がる。

法人は2017年4月に設立。03年に集落営農の勉強会を始め、06年に熊崎農家組合営農部会を立ち上げた。アンケートや先進地視察などを実施しながら14年の月日をかけ、出資賛同を得た37戸の農家で農事組合法人として新たなスタートを切った。口中さんは、現在、2代目の代表理事として法人経営に意欲的に取り組む。

同地区でも農業の担い手不足は深刻であることに加え、米の直接支払交付金が廃止され収入が減少したことで法人経営は難しいが、熊崎と隣接する瓜生野、新堂地区の田畑を合わせた約18畝を法人で

管理している。水稻14畝を中心に、黒豆を30畝栽培している他、2年前にJ A京都から紹介されて苗木を植えた栗も20畝ほど栽培している。

「今は、農地の有害鳥獣対策も



▲「農地を守る」という(左から)口中さん、初代代表で理事の東野さん、理事の野藤さん(「アグリくまざき」提供)

されているため、水稻や黒豆への被害も少ない。山際の不定形な農地も、栗を植えることで有効に活用できるようにした。栗は植栽して3年目で、剪定(せんてい)作業などに手間はかかるが、早く商品として出荷できるようにしたい」と、地域の現状や法人の方針を口中さんは話す。

口中さんは、今年で、代表理事として3年任期の最終年を迎えた。「次の世代につないでいくためにも健康に気を使い、元気にやっていきたい。法人は、地域の人の協力がなくては経営していくことは不可能であるので、地域の人にも積極的に参加を呼び掛けた。地域の人が安心してわれわれに農地を任せてもらえるように経営していきたい」と、今後への思いを熱く語った。

■法人所在地 南丹市園部町熊崎小市116。(電)0771(62)1489(口中さん宅)。

■法人概要 2017年4月設立。理事11人、出資者37戸。経営面積 約18畝(水稻14畝、黒豆30畝、栗20畝他)。農業機械 トラクター2台、コンバイン1台、田植え機1台など。

▶地域の農業をささげる森島さん

地域の農地を次代に

農事組合法人アグリくまざき 代表理事

口中正美さん